

平成２５年度議会報告会の実施に当たっての中間報告

本検討会議は、平成２５年度議会報告会の実施に当たって、先の６月２５日に開催された議会運営委員会において、設置されたもので、議会報告会にかかわる報告内容、報告の仕方、議会運営のあり方について、３回に渡り議論を重ねてきた。

特に、報告内容は、審査・調査のあり方に大きく影響されることから、協議の中で、審査・調査のあり方について再確認を行った。

９月定例会では、決算特別委員会による決算審査、各常任委員会による所管事務調査が控えていることから、全議員へお知らせをするため、中間報告を行うものである。

なお、当日の運営準備等は、昨年同様に議員が中心となって準備を進めていくことになるが、実施に向けた具体的な協議については、本検討会議において今後も引き続き協議を行い、最終的な報告をまとめることとしている。

１ 議会報告会の開催場所、日時等

- | | |
|-------------------------|---------|
| (１) 開催日時：平成２５年１１月１２日（火） | １８：３０～ |
| 開催場所：サン・リフレ函館 大会議室 | 参加：議員全員 |
| (２) 開催日時：平成２５年１１月１５日（金） | １８：３０～ |
| 開催場所：亀田福祉センター 第２会議室 | 参加：議員全員 |

２ 議会報告会において報告する事項

報告する事項については、以下の３点とすることに決定した。

なお、詳細については、次項以降説明していく。

- | |
|-------------------------------|
| (１) 決算審査報告 |
| (２) 各常任委員会の所管事務調査報告 |
| (３) 大間原発、北海道新幹線にかかわる要望・要請活動報告 |

(1) 決算審査報告

① 報告者

決算特別委員会 正副委員長

② 報告内容および審査のあり方の再確認

ア 報告内容

決算特別委員会および本会議における議案審査（平成24年度各会計決算）において、委員同士の討議により、洗い出した論点、明らかになった課題、行政評価や委員会として合意形成（議決）に至った経過と結果について報告する。

（函館市議会会議規則第52条「発言内容の制限」より）

（函館市議会議会改革報告書「質疑のあり方」「一般質問のあり方」より）

（自治基本条例検討会報告書「合議体としての議会」より）

※ 報告に当たっては、理事者の答弁は議案に対する疑義を説明しているにすぎず、理事者が審査を行っているわけではないことから、理事者の答弁を報告することにはならない。

イ 本来実施すべき「議案審査のあり方」

《決算審査の目的》

- ・ 法令等に違反していないか、不当な執行はないか。
- ・ 期待された行政効果は達成されたか。
- ・ 歳入欠陥、不用額の原因は何か。
- ・ 今後の市政にどう反映させるか。

（地方議会運用辞典「決算認定」より）

（議員必携「決算の認定」より）

《決算審査の方法》

決算審査の目的に沿って、委員同士で審査にかかわる論点を整理し、課題を明らかにし、委員会としてどのように評価するか、討議し、明らかにしていく。

(函館市議会議会改革報告書「質疑のあり方」「一般質問のあり方」より)

(自治基本条例検討会報告書「合議体としての議会」より)

※「委員同士の討議」の対象項目は、理事者への質疑の有無や多少にはとらわれない。

《議決結果》

議決結果については、議会全体がその責任を負う。

(議員必携「議決権」より)

ウ 本来実施すべき「議案審査の流れ」

別紙１のとおり

③ 平成２４年度決算議案審査について

- ・ 「議案審査のあり方」、さらには「議案審査の流れ（別紙１）」は、新たな申し合わせ等を行うものではなく、議会運営委員会等で既に確認されている内容であり、これらに沿った議案審査を行うことにより、議会としての充実した議会報告会が可能と考える。
- ・ 現状の審査は、この確認内容と乖離があることから、本来のあり方に近づける必要がある。
- ・ 平成２４年度決算審査においては、その第一歩として、各審査日の質疑終了後に、委員同士で論点整理や、事業評価を行う。
(別紙２ 平成２４年度決算審査における委員会運営について)

④ 議論の経過で出された現状の決算審査にかかわる課題

- ・ 現在の決算特別委員会は、個々の委員の理事者に対する質疑のみで終了しており、委員同士の協議・議論がほとんど行われておらず、委員会としての意思決定に至るまでの経過が市民報告できない。
- ・ 理事者の答弁を報告するのではなく議会の考えを報告する必要がある。
- ・ 質疑ではなく、審査から離れた一般質問と思われる例も多い。
- ・ 委員間で議論し、各々の意見・論点を整理し、事業をどのように評価し、なぜ認定したかを明確にする必要がある。
- ・ 各議員の考えと議会としての結果の違いを整理することが必要で、議決結果については全ての議員受け入れ、議会全体がその責任を負う。
- ・ 報告会に向け、決算特別委員会の委員をどうするか（WGメンバーが入るかどうか）。